

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※ 乙 第 号
------	---------

氏 名 鈴木 進

論 文 題 目

Long-Term Outcome of Drug-Eluting vs. Bare-Metal Stents in
 Patients With Acute Myocardial Infarction - Subgroup Analysis of
 the Nagoya Acute Myocardial Infarction Study (NAMIS) -

(急性心筋梗塞患者における薬剤溶出ステントとベアメタルステントの
 長期成績に関する検討 -名古屋急性心筋梗塞研究サブグループ解析-)

論文審査担当者

名古屋大学教授

主 査 委員

松 田 直 之



名古屋大学教授

委員

碓 氷 章 考



名古屋大学教授

委員

吉 森 公 浩



名古屋大学教授

指導教授

室 原 豊 明



論文審査の結果の要旨

別紙 1-2

今回、日本人の急性心筋梗塞に対する第一世代薬剤溶出ステント (DES)と、ベアメタルステント(BMS)を用いた経皮的冠動脈インターベンション(PCI)後の臨床成績を 5 年間に亘り前向きに観察し、有効性と安全性について比較検討した。その結果、標的病変再建術については、DES は発生率を有意に抑制していたものの、5 年間の心臓死、心筋梗塞再発、ステント血栓症の複合心血管エンドポイント(MACE)の発生率では、その優位性を認めなかった。また一年目以降については、DES 群で MACE 発生が高率で、その主因として超遅発性ステント血栓症の発生率の差が考えられた。以上より PCI 施行一年目以降についても DES については厳重な経過観察が必要と考えられた。

本研究に対し、以下の点を議論した。

1. β 遮断薬は急性期では、心筋酸素消費量の減少、梗塞領域の縮小、心室性不整脈の抑制をもたらし、慢性期では左室リモデリング予防効果を認め、中等度から高度の左室機能低下合併の心筋梗塞症例に対して class I の推奨薬である。今研究では、研究登録時のガイドラインでは同薬剤が推奨薬剤になっていなかったこともあり心血管予後の改善因子とならなかった可能性が推測される。
2. 急性心筋梗塞における腎機能別の予後研究から透析症例では軽度障害症例に比較し約 2 倍、中等度障害例に比較し約 1.5 倍の心血管イベント発生率を認めている。今研究では、慢性腎臓病症例が約 20%しか登録されておらず透析症例についても 2 名(DES 群 0 名、BMS 群 2 名)と少数しか登録されていなかったため、慢性腎臓病および透析症例とも予後規定因子にならなかったと推測される。
3. 18 年間の長期の心筋梗塞予後観察研究から糖尿病群では非糖尿病群に比較し約 2 倍の心血管死亡率を有することが分かっている。2 次予防標準薬である HMG 還元酵素阻害薬を用いた研究でも、糖尿病群では、非糖尿病群に比べ冠動脈プラーク退縮効果が少ないことが報告されている。今研究でも糖尿病症例では再血行再建術が必要になる率が高い傾向を認めており、より積極的な LDL-C 低下療法によりプラークの退縮を得ることが予後改善のため重要である。
4. 75-84 歳の高齢者だけでなく 85 歳以上の超高齢者であっても ST 上昇型心筋梗塞に対する PCI 治療は保存的治療と比較し有意に短期予後の改善をもたらすことが報告されている。高齢者では腎機能障害や低体重など出血性リスクも高い症例が多く、同リスクを加味した抗血小板剤の投与期間の設定が重要である。今研究では上記高齢者群の登録数が少なく予後規定因子にならなかったと推測される。

以上の理由により、本研究は博士 (医学) の学位を授与するに相応しい価値を有するものと評価した。

試験の結果の要旨および担当者

報告番号	※乙第	号	氏名	鈴木 進
試験担当者	主査	石原 豊明	碓氷 章	森 公浩
	指導教授	石原 豊明		

(試験の結果の要旨)

主論文についてその内容を詳細に検討し、次の問題について試験を実施した。

1. DES、BMS間でPCI後の薬物療法の相違について
2. 腎機能障害、透析症例での両群間の治療成績の相違について
3. 糖尿病有無と心血管イベントとの関係について
4. 年齢別、特に高齢者での治療成績について

以上の試験の結果、本人は深い学識と判断力ならびに考察力を有するとともに、循環器内科学一般における知識も十分具備していることを認め、学位審査委員合議の上、合格と判断した。

別紙3

学力審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※乙第	号	氏名	鈴木 進
学 力 審 査 担 当 者	主 査	松田	碓氷章孝	古森公浩
	指導教授	室原豊明		

(学力審査の結果の要旨)

名古屋大学学位規程第10条第3項に基づく学力審査を実施した結果、大学院医学系研究科博士課程を修了したものと同等以上の学力を有するものと学位審査委員合議の上判定した。